

8月17日(月)第1次応募締め切り

電動アシスト機能がついたスポーツタイプの自転車

# E-BIKE

## 通勤推進モデル事業所 を募集しています!



### 1事業所につきE-BIKE 5台~10台程度2年間、無料貸出します!

E-BIKE見本



### E-BIKEなら

長距離も  
スイスイ  
走れる

坂道も  
山道も  
らくらく

心も体も  
リフレッシュ

## 1 事業概要

新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、3密対策として、従業員のE-BIKE(スポーツ型電動アシスト付自転車)を活用した自転車通勤の推進や、社用車(営業回り等の市内移動用)としての活用、事業者の福利厚生サイクリングでの活用等、幅広くE-BIKEを活用いただくとともに、各事業者の取組みや効果を広く展開し、自転車利用の裾野拡大、更なる自転車新文化の推進を図ります。

## 2 補助内容

### 1 E-BIKEの 無償貸与

県自転車新文化推進協会から、  
**E-BIKEを2年間、無償貸与します。(5台~10台/事業所を想定)**  
※3年目以降も取組みを継続する場合は、引き続き無償貸与を行う予定

### 2 取組みに 対する補助

各事業所において、貸与を受けたE-BIKEを活用した自転車通勤促進策に加え、  
**自転車利用に繋がる以下の取組みに必要な経費を全額補助します。**  
(補助限度額:35万円/事業所)

補助対象  
メニュー(例)

- ①各種啓発セミナーの開催(交通法規・マナー、自転車保険加入、ヘルメット着用、サイクリングの楽しみ方等)
- ②事業所内の福利厚生イベントの開催(サイクリング、試乗体験会等)
- ③自転車店による自転車の点検・整備 など

## 3 スキーム(概要)

第1次募集(~8/17)

【事業所】  
モデル事業所指定・  
補助事業申請

8月下旬~9月下旬

【県協会】  
モデル事業所指定  
E-BIKEの貸出

10月以降

【事業所】  
E-BIKEを活用した  
取組み・年度末報告

R3.4月以降

【県協会】  
モデル事例として  
公表・共有

※県内の事業所を対象としています。(行政機関等除く)なお、指定にあたり、愛媛県自転車ツーキニスト推進事業所への登録をお願いします。

問い合わせ先

愛媛県自転車新文化推進協会(事務局:愛媛県自転車新文化推進課) 担当:佐川  
〒790-8570 松山市一番町4-4-2 Tel:089-912-2234 Fax:089-912-2256 E-mail / jitenshashinbunka@pref.ehime.lg.jp

●事業詳細、募集要項、申込様式等は、下記HPからダウンロードすることができます。

<https://www.pref.ehime.jp/h12180/ebike/model.html>